



## 生命都市いきいき前橋の実現のため 一緒に働きませんか

来年4月1日付で採用予定の職員採用試験を行います。

本市は中核市へ移行、富士見村との合併により新たな飛躍の一步を踏み出します。皆さんも「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、一緒に働きませんか。

試験の概要は右表のとおり。「試験案内」は、市役所職員課や各支所・出張所にあります。また、申込書は本市ホームページよりダウンロードできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と「希望職種」を朱書きし、140円切手を張った、あて先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封してください。

問い合わせは **職員課 ☎898-6507**

市職員採用試験のご案内			
試験区分(職種)	採用予定数	受験資格	試験日程など
事務Ⅰ	8人	次のいずれかに該当する人 ①昭和58年4月2日～63年4月1日生まれの人 ②昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)	試験案内の配布 5月11日(月)～5月27日(水)
土木Ⅰ	3人	次のいずれかに該当する人 ①昭和57年4月2日～63年4月1日生まれの人 ②昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)	
建築Ⅰ	2人	次のいずれかに該当する人 ①昭和49年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士資格のある人 ②昭和57年4月2日～63年4月1日生まれの人 ③昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)	
保健師	2人	昭和57年4月2日～63年4月1日生まれで、保健師資格のある人 (平成21年度中に取得見込みを含む)	
薬剤師	2人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格のある人	
獣医師	2人	昭和49年4月2日～61年4月1日生まれの人で、獣医師資格のある人 (平成21年度中に取得見込みを含む)	申込受付期間 5月13日(水)～5月27日(水)
作業療法士	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士資格のある人	
管理栄養士	2人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士資格のある人	第1次試験日 6月21日(日)
事務Ⅱ	2人	昭和61年4月2日～平成4年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可 (試験は高卒程度)	
保育士	6人	昭和58年4月2日～平成2年4月1日生まれの人で、保育士資格のある人 (平成21年度中に取得見込みを含む)	試験案内の配布 7月2日(水)～8月26日(水)
消防職(注)	5人	昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人 (試験は高卒程度)	

(注) 消防職はこれ以外に身体の条件が加わります。詳しくは「試験案内」を参照

## 軽自動車の所有者は 忘れずに納税を



軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税され、5月が納付月。所有者などに変更があるときは次の手続きをしてください。



### ●原付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車

①譲渡などで本人以外が使用しているときは、名義変更(新旧所有者の記名・押印、車台番号が分かる物が必要)②本市以外で使用(譲渡を含む)ときは、ナンバーを返還。転出先で新しいナンバーを受ける③使用しないときは市民税課、各支所で廃車(ナンバーと印鑑を用意)。

### ●軽自動車税の減免

障害者自身が所有する軽自動車などを本人やその家族が障害者のために使用するときは、申請により軽自動車税が減免される場合があります。該当する人は、申請書を納期限の7日前までに市民税課、各支所へ提出してください。

問い合わせは **市民税課 ☎898-5842**

### 軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪

車種によって手続き場所が異なります。軽二輪(125cc超250cc以下)は自動車整備振興会☎261-0221、二輪小型自動車(250cc超)は関東運輸局群馬運輸支局☎050-5540-2021、軽四輪は軽自動車検査協会☎261-4621

## コンビニも利用して期限までに納税を

自動車税は6月1日(月)までに納税を。コンビニエンスストアでも納税できます。5月11日(月)を過ぎても納税通知書が届かない場合は問い合わせてください。

問い合わせは **中部県税事務所 ☎234-1800**

## 富士見地区の地域審議会を開催

問い合わせは **政策推進課 ☎898-6513**

富士見村との合併に伴い、現在の富士見村区域に地域審議会を設置します。地域審議会とは合併まちづくり事業計画(新市基本計画)の執行状況などについて審議する機関。この第1回会議を次のとおり開催します。傍聴は先着10人。開始10分前まで受け付けます。

### ■富士見地区地域審議会

**日時**＝5月11日(月)午後1時30分  
**会場**＝富士見支所(現富士見村役場)

## 緊急時利用できます 児童の一時保育

突然の事故や病気などで児童の保育ができなくなったとき、保育所(園)の一時保育が利用できます。

**対象となる理由**＝パートタイム就労やボランティア活動、保護者が疾病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭など

**問い合わせ**＝下表の各保育所(園)へ

実施保育所(園)	所在地・電話番号
岩神保育園	岩神町二丁目☎231-1696
めぐみ保育園	岩神町二丁目☎233-5773
前橋保育園	昭和町一丁目☎231-3003
相愛館保育園	日吉町二丁目☎231-7102
第三保育所	南町三丁目☎221-6487
芳賀南保育園	端気町☎269-7568
ふたば保育園	五代町☎269-2085
桃木保育園	幸塚町☎232-7000
第二はと保育園	上細井町☎233-0908
北保育園	関根町☎233-2144
しゃか保育園	元総社町☎255-1422
しゃか第二保育園	元総社町☎253-2653
中央大橋保育園	石倉町☎252-3637
総社第二保育園	総社町植野☎251-5428
朝倉保育園	朝倉町☎265-1912
祝昌保育園	西善町☎266-0351
上陽保育園	西善町☎266-1493
祝昌第二保育園	広瀬町☎261-5717
永明保育園	上大島町☎263-8110
駒形保育園	駒形町☎266-4587
たちばな保育園	下大島町☎266-7007
二之宮保育園	二之宮町☎268-3620
おどり保育園	茂木町☎283-2299
大胡第一保育園	茂木町☎283-2226
大胡第二保育園	堀越町☎283-6778
大胡第三保育園	樋越町☎284-0055
赤城育心保育園	市之関町☎283-4148
深津保育園	粕川町深津☎285-5920
ほらりす保育園	富士見村原之郷☎230-5335



## 該当者は忘れずに 児童手当の申請を

昨年度、所得超過などで児童手当を受給していない人のうち、次の条件を満たす人は児童手当を受けることができます。現在受給している人は、改めて申請する必要はありません。公務員は勤務先に申請してください。

**対象**＝平成20年分の所得が下表の限度額未満で、小学校修了前の児童を養育している人

**申し込み**＝印鑑・養育者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行は除く)・健康保険証(国民年金加入者は不要)・平成21年度児童手当用所得証明書(1月2日以降転入した人のみ必要)を用意し、前橋保健センター内こども課(☎220-5701)、市役所こども課窓口、各支所へ直接

平成20年分所得限度額表(本年6月分～来年5月分まで)		
扶養親族の人数	国民年金・年金未加入	厚生年金・共済年金など
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得には一定の控除があります。詳しくはこども課へ問い合わせください。

## 都市計画案まとまる 縦覧を実施します

都市計画案の縦覧を次のとおり行います。なお、この案に意見のある人は、縦覧期間中に県案は県へ、市案は市へ意見書を提出できます。

**日時**＝5月15日(金)～29日(金)の執務時間内

**縦覧場所**＝県案は県庁都市計画課や前橋土木事務所、市役所都市計画課、市案は市役所都市計画課

### ■対象となる案

〈1〉前橋・大胡・宮城・粕川・富士見都市計画区域マスタープランの変更「県案」

〈2〉区域区分の変更(市街化区域への編入)「県案」

次の3地区を市街化区域に編入します。

①前橋南部地区 ②朝倉地区 ③東大室地区

〈3〉用途地域の変更「市案」

市街化区域の編入に伴い、用途地域の指定を行います(右表のとおり)。

〈4〉地区計画の決定「市案」

前橋南部地区の良好な複合市街地環境の形成を図るため、用

問い合わせは **市都市計画課 ☎898-6944 県都市計画課 ☎226-3656 前橋土木事務所 ☎234-4224**

途地域制限のほかに、地区計画の決定を行い、建築物の用途や建築物の高さの制限を行います。

〈5〉都市計画道路の変更(朝日町下阿内線「県案」・下川亀里線「市案」)

〈6〉防火地域の変更(二中地区)「市案」

区域区分・用途地域の変更			
地区名	変更前	変更後	
(面積)	(容積率/建ぺい率)	(容積率/建ぺい率)	
前橋南部地区(約55.5ha)	市街化調整区域	指定なし(200/70)	市街化区域
朝倉地区(約39.1ha)		工業専用地域(200/60)	近隣商業地域(200/80)
東大室地区(約1.9ha)			工業専用地域(200/50)